

令和6年能登半島地震等 石川県なりわい再建支援補助金説明会

なりわい補助金の**事前着手の適用**および申請のポイントに
関して説明会を開催します。 ※各会場同じ内容です

金沢会場（定員100名）

2025年8月28日(木) 14:00～ ※オンライン参加も可

石川県地場産業振興センター本館第7研修室(金沢市鞍月2丁目1番地)

羽咋会場（定員40名）

2025年9月3日(水) 14:00～ 羽咋市商工会(羽咋市旭町ア139番地)

内灘会場（定員30名）

2025年9月5日(金) 14:00～ 内灘町商工会
(河北郡内灘町鶴ヶ丘2丁目161番地1)

小松会場（定員80名）

2025年9月9日(火) 14:00～ 小松商工会議所(小松市園町二1)

お申し込み方法

下記の手順に従ってお申し込みください。

①お申し込み

下記のURLまたは右のQRコードからお申し込みフォームにアクセスしていただき、
必要事項を入力してお申し込みください。

<https://forms.gle/qmEAEhLrmoJ6mjkn9>

②お申し込み内容確認メールについて

お申し込み完了後、ご入力いただいたメールアドレスにお申し込み内容確認メールが届きますので必ずご確認ください。

③(開催直前)資料とオンライン参加URLの確認

開催直前になりましたら、開催情報の再度のご連絡と資料のデータをメールにて送付させていただきます。

ご来場でご参加の方におかれましては、資料は当日会場にて用意いたします。

お申し込みフォーム▶



なりわい補助金
(県HP)



主催:石川県 商工労働部 経営支援課

お問い合わせ先:金沢事業者支援センター TEL 0120-867-100 (土日・祝日除く 午前10時～午後5時)



石川県なりわい補助金に関するお知らせ

事前着手の適用の継続と終了について

能登3市3町の方

(珠州市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町)

来年度(令和8年4月1日)以降も当面の間、
事前着手の適用を継続

能登3市3町以外の方

今年度末(令和8年3月31日)までの
申請をもって、事前着手の適用を終了

※ただし、やむを得ない事情で申請が間に合わない場合、県の相談窓口にご相談ください。

事前着手とは、補助金の申請前(交付決定前)に着手した復旧工事費も、特例的に補助対象として認めるものです。

ご提出が必要な書類(見積書、被災証明書等)の紛失などのリスクにつながります。補助金の活用を検討している方は、お早めの申請をお願いします。

事前着手について事業者さま向け説明会を開催します

右の二次元コードからお申し込みフォームにアクセスいただき、
必要事項を入力してご希望の日程・会場での説明会にお申し込みください。



申請書の作成サポートを実施しています

補助金の申請は、見積書など必要書類が揃った段階で申請
を行うことができます。相談窓口で実施する専門家による
申請書作成サポートもぜひご活用ください。(県HP)



お問い合わせ先:金沢事業者支援センター 0120-867-100 (土日・祝日除く 午前10時～午後5時)